



お知らせ

農繁期の路面清掃にご協力を

農繁期を迎え、田畑へ出入りするトラクターなどのタイヤから道路に土が落ちることがあります。道路に落ちた泥や土の塊は、通行の妨げになるだけでなく、交通事故の原因にもなり大変危険です。道路を利用する皆さんが気持ちよく通行できるよう、路面清掃にご協力をお願いします。

■問い合わせ 本庁維持管理課管理係（江刺総合支所、☎ 34-2494）

チェーンソー作業で補講が必要になります

労働安全衛生規則の一部が改正され、8月1日からチェーンソーを取り扱う場合に必要な特別教育の講習時間が18時間となります。現行の特別教育修了者で、8月1日以降もチェーンソーを取り扱う人は、7月までに補講を受講する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 林災防岩手県支部（☎ 019-624-2141）

農作業事故ゼロを目指そう

6月15日まで県農作業安全月間が開催されています。次のことに気を付け、農作業事故を未然に防ぎましょう。

○農地は事前に点検し危険箇所を目印を付けたり修繕をしておきましょう

○トラクターには必ず安全フレームを装着し、シートベルトを締めヘルメットを被って走行しましょう

○作業機を付けたまま公道を走行する際の注意点を再確認しましょう

○エンジンを停止してから農業機械の点検をしましょう

○移動中や夜間の作業中は衣服や農業機械に反射材を付けましょう

○風の強い日や乾燥している日の野焼きは控えましょう

○事故防止のため、家族や地域で声掛けをしましょう

○もしもの場合に備え、労災保険に加入しておきましょう

■問い合わせ 本庁農政課農産係（☎ 34-1583）

おうしゅう地産地消推進計画計画を策定しました

市は今年3月に「おうしゅう地産地消推進計画」を策定しました。

この計画は平成30年に議員発議により制定された「おうしゅう地産地消わくわく条例」に基づき制定されたものです。この計画を通して「市民が「わくわく」する食と農のまち奥州市」を目指して地産地消を推進していきます。

毎月第4土曜日は「おうしゅうまるかじりの日」です。この日は地元の食材に親しみましょう。

■問い合わせ 本庁食農連携推進室（☎ 34-1587）

市ホームページ▶



下水道の供用開始地区と接続のお願い

4月から次の地区の一部で下水道が利用できるようになりました。河川などの水質を保全し快適な生活環境をつくるため、早めに接続をお願いします。

■供用開始地区【水沢】…①

▶ 字水山▶ 字土器田▶ 字日高西

▶ 字内匠田▶ 字釜田▶ 朝日町

▶ 佐倉河字鏡田▶ 佐倉河字五反町▶ 真城字垣ノ内▶ 姉体町字石名坂▶ 羽田町駅前一丁目▶ 羽田町駅前二丁目▶ 羽田町駅前東一丁目▶ 羽田町駅前南一丁目▶ 羽田町字栗ノ瀬▶ 羽田町字室ノ木▶ 羽田町字中袋▶ 羽田町字並柳

■下水道に接続するには…②

排水設備工事指定店に依頼してください。指定店は工事に必要な手続きも代行します。

なお、既存住宅の排水設備工事を行う資金の融資あっせんや利子補給を行う制度があります。詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ 本庁下水道課（江刺総合支所・①計画工務係☎ 34-1652、②排水係☎ 34-1651）

総合水沢病院からのお知らせ

4月から神経内科の外来診療を開始しました。

■診療日時

毎週火曜日の午前中

■問い合わせ 総合水沢病院事務局（☎ 25-3833）

農用地区域への編入・除外の申し出を受け付けます

市は農業上の土地利用を確保するため、農用地区域を定めています。この区域内の土地を農地以外に利用しなければならない場合は、農用地区域から除外する必要があります。逆に基盤整備事業を行いたい場合や、中山間地域等直接支払交付金などを活用し農地を保全しようとするときには、農用地区域への編

入が必要です。市では、以下の期間で農用地区域への編入、除外の申し出を受け付けます。

■受付期間 5月11日(金)～29日(金)

■留意事項

申し出から編入・除外の決定まで9カ月程度を見込んでいます

■問い合わせ 本庁農政課農政係（☎ 34-1582）、各総合支所地域支援グループ

いちサポ おうしゅうルーム

就労に関する個別相談やスキルアップ支援を行います。

■日時 5月13日(金)、27日(金) 午前10時～午後3時

■場所 メイプル地下1階

■内容 午前…コミュニケーション力を身に付けるセミナーや作業訓練 午後…個別相談（要予約）

■対象者 49歳までの求職者、通信制・定時制生徒・家族など

■申込期限 各前日まで

■問い合わせ・申込先 いちのせき若者サポートステーション

（☎ 0191-48-4467）

5月星空観望会

■日時 5月9日(土)午後7時～8時半

■内容 ①「星見るアイテムを作ろう」②星空観望会「春の星座探し」※星が見えない場合にはプラネタリウム番組を上映します

■参加費 無料

■場所・問い合わせ・申込先 奥州宇宙遊学館（☎ 24-2020）

経営する農地の下限面積（別段面積）を引き下げます

農地の売却や贈与、貸借などには農業委員会の許可が必要で、許可要件の一つに経営する農地の下限面積を定めています。

これまでは経営する面積が50㌶

以上でなければ許可となりませんでしたが、4月1日から30㌶に引き下げることが決定しました。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 本庁農業委員会事務局農地係（☎ 34-1754）

セーフティネット・危機関連保証のお知らせ(中小企業向け)

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高などが減少している中小企業者は、その減少率によりセーフティネット保証4号、5号および危機関連保証を利用できます。

これらの保証では、市長の認定を受けることで制度を利用した特別な融資を受けることができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 本庁企業振興課工業振興係（☎ 34-2331）

市ホームページ▶



高齢者は生活不活発病に気を付けましょう

新型コロナウイルスの流行で外出を控える生活が続いていますが、高齢者は、動かない（生活が不活発な）状態が続くことにより心身の機能が低下して動けなくなる「生活不活発病」が心配されています。「生活不活発病」が進むと、体の回復力や抵抗力が低下し、感染症も重症化しやすくなります。次の予防策を心掛け、この緊急事態を乗り切りましょう。

①座っている時間を減らしましょう

ラジオ体操のような自宅でもできる運動は筋肉の衰え予防に効果的です。またテレビのコマーシャル中に足踏みするなど身体を動かすようにしましょう。

②バランスの良い食事を食べ栄養を取りましょう

多様性に富んだ食事は免疫力の維持に役立ちます。特に筋肉を作る栄養素であるたんぱく質を取ることが大切です。

③しっかりかんで、毎日おしゃべりをしましょう

お口周りの筋肉を保つために、しっかりかんで食

べること、そしておしゃべりをするのも大切です。

④家族や友人との支え合いが大切です

人との交流はとても大切です。外出しにくい今の状況こそ、家族や友人が互いに支え合い、意識して交流しましょう。また一緒に住んでいない場合は、電話などでのコミュニケーションや声掛けも大切です。

■問い合わせ 本庁地域医療介護推進室（☎ 34-2906）

